

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等—該当なし
- ・上記以外の有価証券である時価のあるもの—該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込み額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- ・愛媛県民間社会福祉事業従事者退職年金共済支援事業の実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) いちごの里拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	342,864	0	0	342,864
建物	130,196,817	0	6,187,095	124,009,722
定期預金	1,500,000	0	0	1,500,000
合 計	132,039,681	0	6,187,095	125,852,586

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	342,864	0	342,864
建物（基本）	412,139,079	288,129,357	124,009,722
建物	842,100	270,781	571,319
構築物	2,332,331	522,722	1,809,609
車輛運搬具	13,575,928	10,039,316	3,536,612
器具備品	13,878,400	11,307,111	2,571,289
機械装置	3,342,480	821,057	2,521,423
合 計	446,453,182	311,090,344	135,362,838

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし